

尚當日従業員側ニアリテハ右九月分給料、未拂ニ憤慨シ責任  
了ル會社重役ノ言質ヲ得ル迄ハ會社内ニ罷成スベク準備ツナ  
サントシタルヲ以テ所轄築地署ニアリテハ同日午後七時組合  
本部員 林至順（總同盟）高野 實 古賀政権（以上全評）  
シ同署ニ招致シ時局ニ鑑ミ工場内ニ籠城スルガ如キハ最ニ之  
ヲ慎ミ會社ノ具体案ノ發表ヲ俟ツテ平穩裡ニ交渉ヲ運ハル様  
警告ヲ与ヘタルニ一同之カ趣旨ヲ諒トシテ辞去シ午後八時後  
業員一同ヲ解散セシメタリ

五 従業員ノ就業状況

會社側ニアリテハ先ニ一部臨時休業ノ發表ニ際シ十月一日日  
リ之ヲ實施スル旨發表シタルモ其ノ氏名ヲ具体的ニ指定セザ  
リシ為メ同日従業員ハ常通リ出勤シ尚會社側ノ定規ヲ得テ  
作業ナル者ノミハ専心之ニ従事シ會社側ノ具体案ヲ待ツコ  
トトセリ

六 第三次勞資會見状況

十月一日従業員側ニアリテハ吉権専務及松田専務旅行不在、  
場×在席中ノ取締役馬場喜久松 監査役星野 錫 同野村雅  
夫、出社ノ求メ同日午後三時ヨリ會社懇接室ニ於テ組合本部  
員 林至順 上田 莖造（以上總同盟）高野 實 古賀政権（以  
上全評）及従業員代表十三名（工場委員長委員）ノ勞資代表  
會見

馬場取締役ヨリ

昨日迄、會社ノ状態ハ大体開イテ居ルカ何分吉権専務及松田  
専務ノ兩名カ長崎ニ旅行シテ居ルノ必要ハ一日モ早ク會社ノ  
更生策ヲ實現スル目的ノ為メテアル従業員ノ賃銀未拂ノ點ハ  
會社ニ非ガアルガ自分トシテモ出来ル大會社ノ為メニ陰ハラ  
援助シテ来タレ、及吉権専務ノ旅費モ融通シテ旅行サセタレ  
テアル 今日會社ニ来テ見ルト相違ニ借金マアレカ従業員ノ